

エコアクション 21

[環境活動レポート]

報告期間 自 令和 2 年 6 月 1 日
至 令和 3 年 5 月 31 日



発行:令和3年 8 月 20 日作成

目 次

1.	環境経営方針	1
	Ⅰ 基本理念	1
	Ⅱ 環境指針	1
2.	組織の概要	2
	Ⅰ 組織の概要	2
	Ⅱ E A 2 1 実施体制表	3
3.	環境目標とその実績（事業所）	4
	○実績値及び目標	4
4.	環境目標とその実績（現 場）	6
	○実績値及び目標	6
5.	環境活動計画の内容	8
	（1）車輛等の燃料使用量の削減	8
	（2）電力使用量の削減	8
	（3）産業廃棄物の適正処理	9
	（4）一般廃棄物の削減	9
	（5）水使用量の削減	9
	（6）農薬等の適正管理	9
	（7）職場の業務環境の改善	10
	（8）緊急事態対策・環境教育の実施	10
	（9）環境アピール・地域貢献対策	11
6.	環境活動計画の取組み結果の評価	12
7.	環境関連法規への違反、訴訟の有無	14
8.	代表者による全体取組状況の評価及び見直しの結果	16

1. 環境経営方針

I 基本理念

庭や緑地の他、各種の造園土木の設計・施工・管理を主な業務としている私達は、より良い環境づくりに携わっていることを誇りにすると同時に、事業活動において環境に与える負荷の低減に積極的に取り組み、地域環境の保全を推進します。

II 環境指針

1. 事業活動に当たって環境に配慮し、環境保全活動の推進に努めます。
2. 関連する法律・法令及びその他の規則を遵守します。
3. 次の項目を当社の環境指針として取り組み、継続的な向上に努めます。
 - 1) 事業活動に使用する化石燃料等（ガソリン・電力・ガス）の使用量の削減に努めます。
 - 2) 可能な限り廃棄物の発生を抑制し、減量化に努めると共に適正な処理を行ないます。
 - 3) 水の使用量の削減を図ります。
 - 4) 事業活動に使用する建設資材、仮設材料および事業用品は、環境に配慮した資材・商品を積極的に使用します。
4. 環境目標を達成するため、環境方針を全社員に周知徹底し業務を通じて環境の保全に努めると共に、その結果を社外にも公表します。

2009年 9月1日
林業笠原造園 株式会社
代表取締役 笠原 通



2. 組織の概要

I 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者

林業笠原造園株式会社
代表取締役 笠原 通

(2) 所在地 本社：長野県長野市市場1番地11

メンテナンスセンター：長野県長野市真島町川合1456-1

圃場：長野県長野市大字上駒沢

トレドSHOP：長野県長野市屋島2273-1

トレド事務所：長野県長野市屋島662-1

(中信支店は、常時は無人で負荷が小さいため、集計データには含まれていません。)

(3) 設立 1972年(昭和47年)2月8日

(4) 事業内容

- ・事業の内容 公園緑地・造園の設計・施工・管理。土木の設計・施工・管理
エクステリア工事設計・施工・樹木診断・樹木保護工事。
一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業。
- ・特定建設業の許可
許可番号：長野県知事 許可(特-31)第24718号
許可の種類：造園工事業 土木工事業 石工事業 ほ装工事業 とび・土工工事業
水道設備工事業 解体工事業
- ・産業廃棄物収集運搬業の許可
許可番号：長野県 第2008100501号
許可日：平成29年11月22日 許可の期限：平成34年11月21日
許可品目：・廃プラスチック類 ・紙くず ・木くず ・繊維くず・ゴムくず
・金属くず ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
・がれき類(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く) いずれも特別管理産業廃棄物を除く
許可車両：塵芥車2台 ダンプ7台 キャブオーバー14台(一般廃棄物車両も同一)
- ・一般廃棄物収集運搬業の許可
許可番号：長野市許可 第10223号
許可の種類：事業系一般廃棄物
許可品目：可燃ごみ、資源物(紙類、缶類、びん類、ペットボトル)、
木くず(伐採木、剪定及び流木に限る。)・刈草
許可の種類：家庭から一時的に多量に排出されるごみ
許可品目：可燃ごみ、不燃ごみ、資源物((紙類、缶類、びん類、ペットボトル)、
木くず(伐採木、剪定及び流木に限る。)・刈草
- ・その他 樹木診断保護工事業 樹木診断業 造園設計業 緑化木生産販売
土木資材販売業 古物(機械工具類)営業

(5) 環境管理の責任者及び連絡先

氏名 企画開発課:小山 晃

連絡先 TEL 026-283-6170 FAX 026-283-6165 メール info@rinkasa.jp

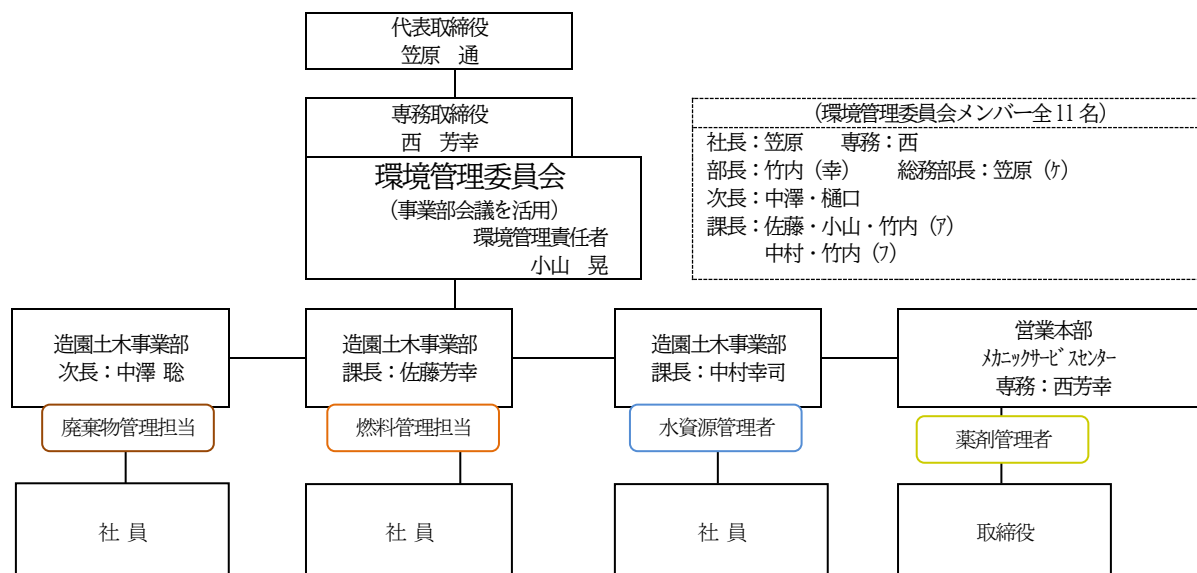
(6) 事業規模

	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
活動期間		2017/6/1~ 2018/5/31	2018/6/1~ 2019/5/31	2019/6/1~ 2020/5/31	2020/6/1~ 2021/5/31
売上高	百万円	650	660	650	735
従業員	人	35	39	44	38
面積	m2	157.92	514.61	514.61	514.61

Ⅱ EA21 実施体制

(7)エコアクション実施体制

エコアクション実施体制表



(8)役割分担と実施事項

責任者	実施事項
代表取締役	環境経営システム・活動についての方針策定・評価と見直しの決定 - 環境経営に関する統括責任 - 環境方針の策定と誓約、全社員に対する宣言 - 環境活動レポートの承認
専務取締役	環境経営システム・活動についての評価のチェック - 環境経営に関する補佐 - 環境目標達成状況のチェック - 環境活動レポートの指導 - 担当者の任命
環境管理責任者	活動計画・活動実績を取りまとめ、環境管理委員会用の資料作成 - 調査データの集計 - 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定 - 環境目標の達成状況の確認、是正処置や予防処置の検討 - 各部門責任者に対して必要な計画・指示・指導
環境管理委員会メンバー	- 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定、全社員への周知 - 環境経営システム・活動についての評価と見直し - 環境管理責任者の下で、全社員に対しての指示・指導・教育・訓練の実施
全社員	- 環境方針・環境目標等の理解 - 環境活動計画に沿った活動の実施

(9)エコアクション 21 の認証登録範囲

すべての組織及び事業活動を対象としています。



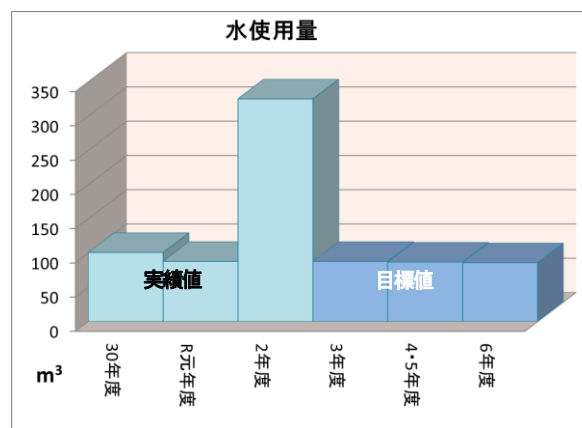
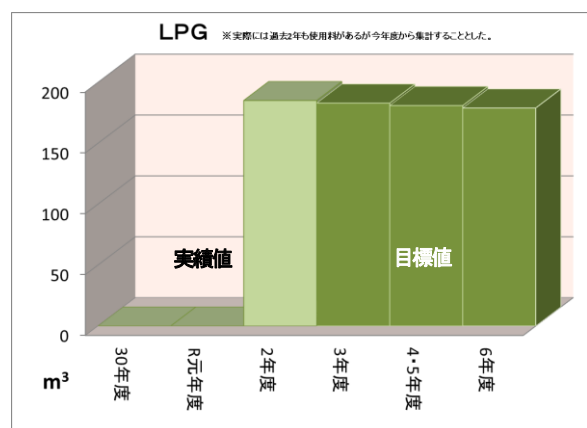
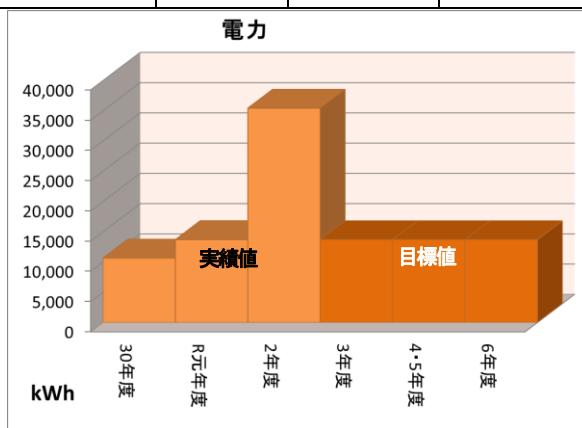
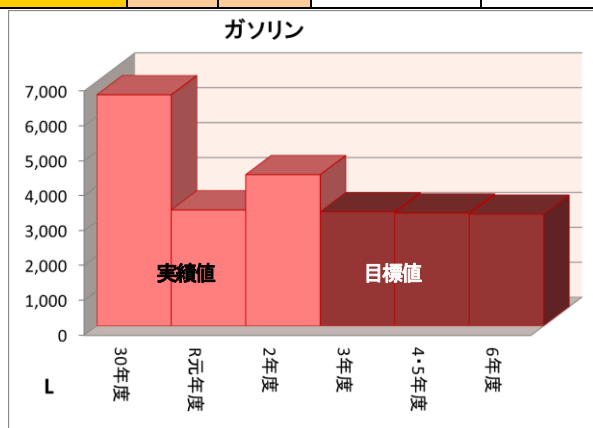
※ 事業所（本社）と、現場（造園土木事業部・メカニク含）の2つに分けて記載する。
 ※ 購入電力のCO₂排出係数は平成26年12月5日公表中部電力実排出係数0.513kg-CO₂/kWhを使用。

3. 環境目標とその実績 – 事業所

(1). 実績値及び目標

環境負荷の平成30年度(30年6月～令和元年5月)から令和2年度(2年6月～3年5月)の実績と、令和3年度以降の目標は以下表のとおりである。なお、拠点整理の予定があり、目標値は暫定となる。

項目	単位	基準年 R元	実績			目標		
			30年度	R元年度	2年度	3年度	4・5年度	6年度
売上高	百万円	650	660	650	735	750	750	750
電力	kWh	13,700	10,659	13,708	35,431	13,600	13,500	13,400
ガソリン	L	3,300	6,620	3,322	4,332	3,200	3,170	3,140
軽油	L	760	1,344	756	1,248	740	732	725
LPG	m ³	185	0	0	185	185	183	181
合計	MJ							
CO ₂ 排出量	kgCO ₂	16,128	23,857	16,128	30,549			
一般廃棄物	t	0.73	0.298	0.737	0.273	0.700	0.690	0.680
水道使用量	m ³	88	101	88	325	86	85	84

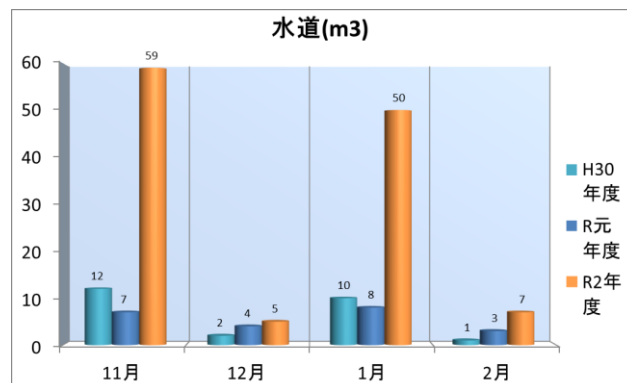
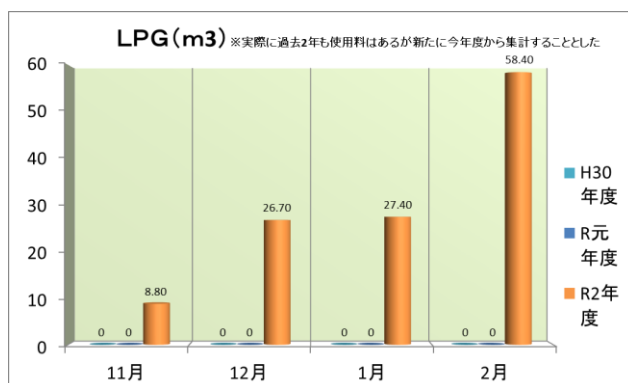
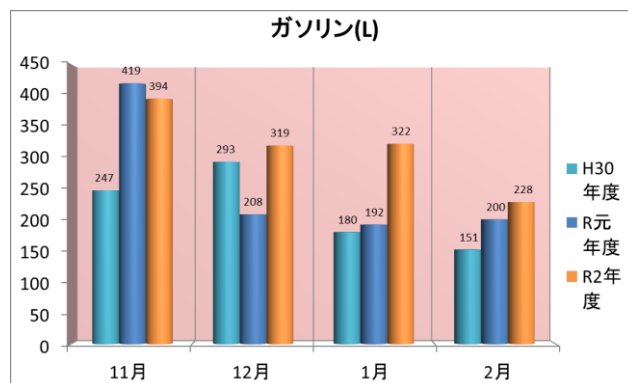
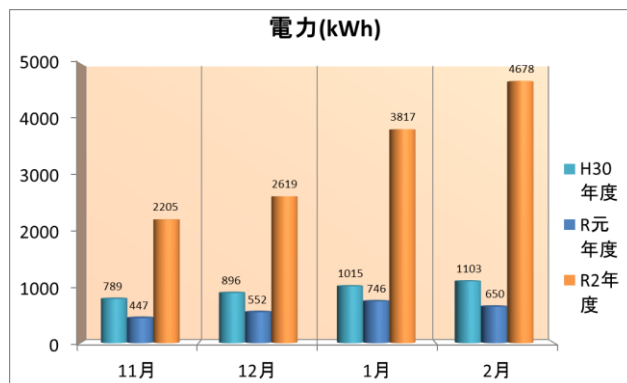


項目	結果と考察	対策
ガソリン	大規模現場があったためか、目標値を上回った。	燃料担当を中心に削減活動を徹底したい。
電力	予想を上回る使用量となった。本社電気使用量が大きく影響している。	本社電気使用量削減対策チームにて検討。
ガス	プロパンガスに切り替わったため、本年度を基準として使用量を集計する。	
水使用量	大きく増える結果となった。本社での増加が著しい。	水削減担当にて急激な増加の原因を追求する。

平成 30 年度から令和 2 年度の 11 月から 2 月までの実績値の比較は以下のとおりである。

事業所

項目	単位	H30 年度				R 元年度				R2 年度			
		11 月	12 月	1 月	2 月	11 月	12 月	1 月	2 月	11 月	12 月	1 月	2 月
電力	kWh	789	896	1,015	1,103	447	552	746	650	2,205	2,619	3,817	4,678
ガソリン	L	247	293	180	151	419	208	192	200	394	319	322	228
LPG	m3	0	0	0	0	0	0	0	0	9	27	27	58
CO2 排出量	kg-CO2	978	1,140	938	917	1,202	767	828	798	1,974	2,446	2,606	2,859
上水道	m3	12	2	10	1	7	4	8	3	59	5	50	7



- ・電力が著しく増加する結果となった。トレド長野 SHOP 建て替えによる床面積の増加、本社での AC による暖房が大きく影響している。
- ・ガソリン使用量は増加傾向にある。予想を上回る増加をしているため、更なる分析をしたい。
- ・ガスについては、本年度より都市ガスから集中プロパン供給式に切り替わったため、LPG での集計を開始した。
- ・水使用量が飛びぬけて多くなっている。夏場の草花への散水も考えられるが、原因を追究したい。



※ 事業所(本社)と、現場(造園土木事業部・メカニク含)の2つに分けて記載する。
※ 購入電力の CO2 排出係数は平成 26 年 12 月 5 日公表中部電力実排出係数 0.513kg-CO2/kWh を使用。

4. 環境目標とその実績－現場

(1). 実績値及び目標

環境負荷の平成 30 年度(30 年 6 月～令和元年 5 月)から令和 2 年度(2 年 6 月～3 年 5 月)の実績及び令和 3 年度以降の目標は以下表のとおりである。

年度以降の目標は以下表のとおりである。

1%削減
(令和元年度比)

2%削減
(令和元年度比)

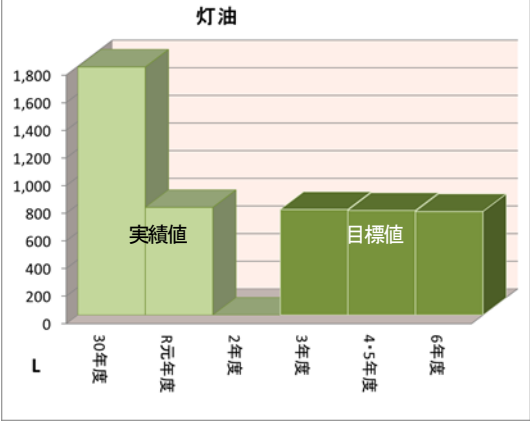
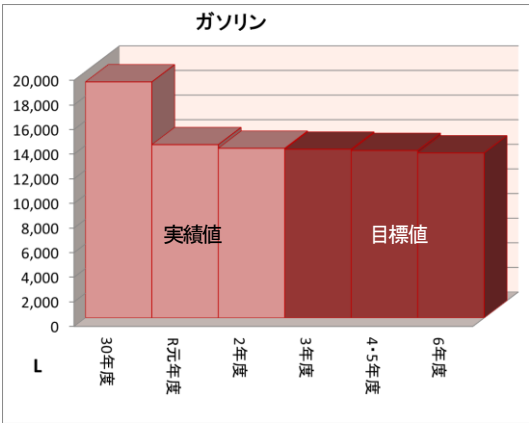
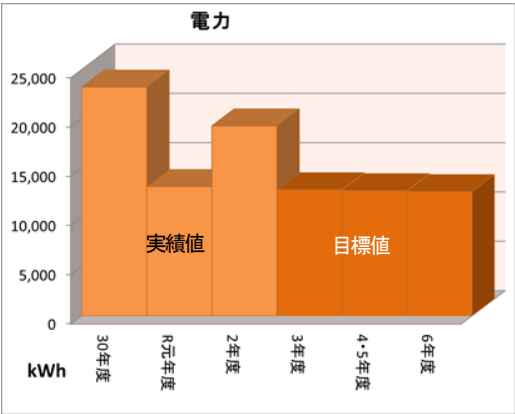
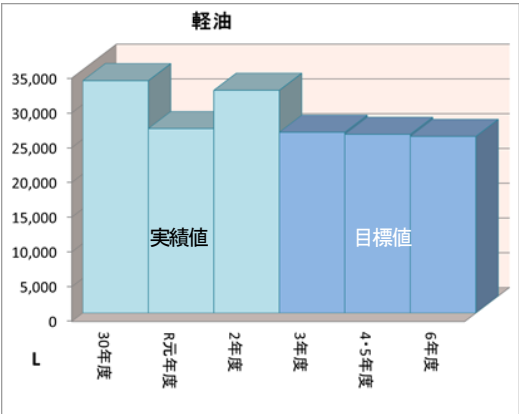
3%削減
(令和元年度比)

項目	単位	基準年	実績				目標		
		R 元年	30 年度	R 元年度	2 年度	3 年度	4・5 年度	6 年度	
売上高	百万円	650	660	650	735	600	600	600	
電力	kWh	13,100	23,203	13,112	19,269	12,600	12,500	12,400	
ガソリン	L	14,000	19,165	14,070	13,773	13,400	13,300	13,200	
軽油	L	26,500	33,415	26,523	32,031	25,400	25,200	25,000	
灯油	L	780	1,795	779	0	749	742	735	
CO2 排出量	kgCO2	109,200	146,095	109,200	123,689				
産廃排出量	t	97	526	97	257	適正処理に努める	適正処理に努める	適正処理に努める	
産廃運搬量	t		126	66	0				
水道使用量	m3	15	15	15	105	0	0	0	

1%削減
(令和元年度比)

2%削減
(令和元年度比)

3%削減
(令和元年度比)

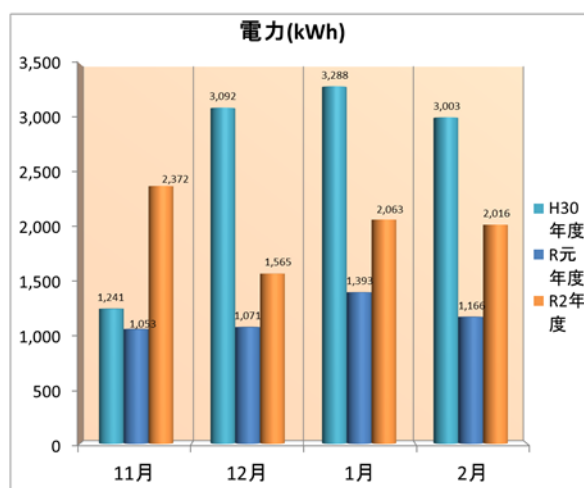
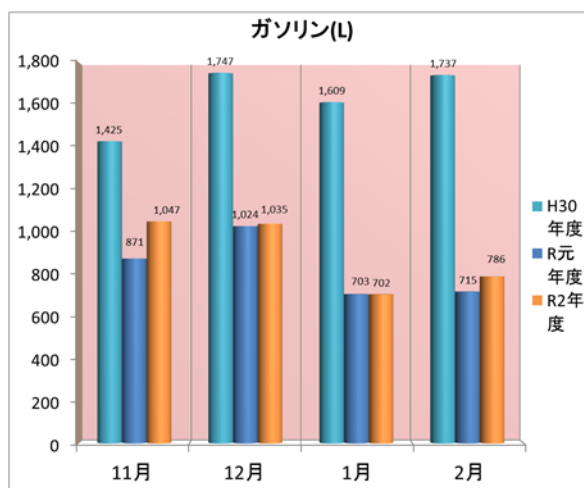
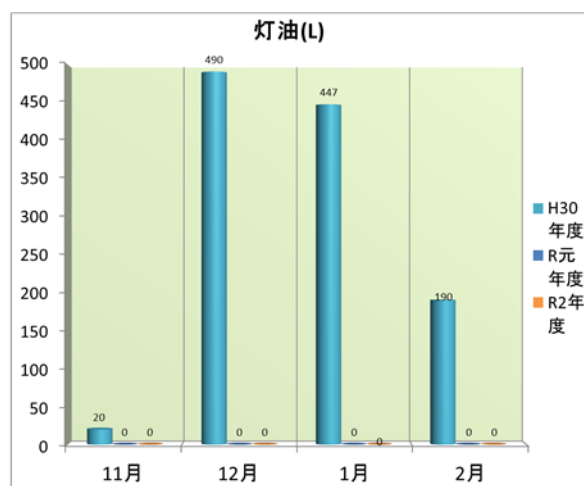
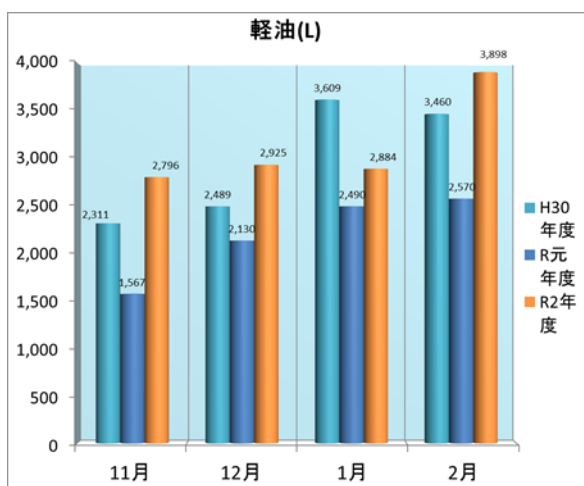


項目	結果と考察	対策
軽油	目標値を上回る結果となった。城山公園の追い込みと重なったためとおもわれる。	受注業務の内容により不確定な部分が多いが、今後とも燃費運転・作業を心がける。
電力	現場事務所を2か所設置したため、増加に転じた。	省エネ器具の設置等を進め、削減に努める。
ガソリン	遠隔地の現場がなかったため、ほぼ目標通りとなった。	受注業務の内容により不確定な部分が多いが、今後とも燃費運転・作業を心がける。
灯油	使用量が0となった。作業現場での採暖養生等がなかったためと思われる。	適正運用により削減に努め、より細かなデータ収集に努める。

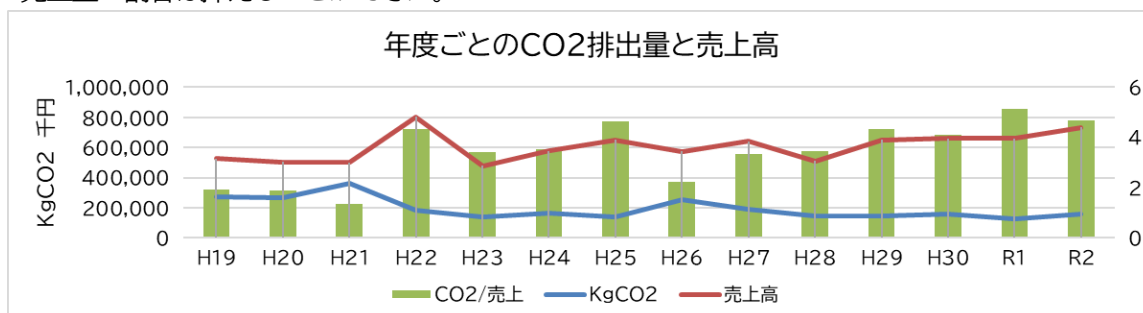
平成30年度から令和2年度の11月から2月までの実績値の比較は以下のとおりである。

現 場

項目	単位	H30年度				R元年度				R2年度			
		11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月	11月	12月	1月	2月
電力	kWh	1,241	3,092	3,288	3,003	1,053	1,071	1,393	1,166	2,372	1,565	2,063	2,016
ガソリン	L	1,425	1,747	1,609	1,737	871	1,024	703	715	1,047	1,035	702	786
軽油	L	2,311	2,489	3,609	3,460	1,567	2,130	2,490	2,570	2,796	2,925	2,884	3,898
灯油	L	20	490	447	190	0	0	0	0	0	0	0	0
CO2排出量	kg-CO2	10,047	13,084	15,724	15,006	6,676	8,517	8,881	9,002	10,887	10,819	10,173	13,007
廃棄物	t	83	36	3	5	35	54	21	1,576	91	27	31	44
上水道	m3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



- ・ 現場繁忙期と重なったため、抽出期間では灯油を除きすべて増加となったものの、売り上げに対するCO2発生量の割合は抑えることができた。



5. 環境活動計画の内容

(1). 車輛等の燃料使用量の削減

- ① 「車両運行管理簿」を活用し燃料使用量を分析、環境負荷の軽減に努めています。
また、正確な燃料使用量の把握のため、個別の給油伝票は本社で一括保管しています。
- ② 乗合わせを基本とし空荷運転を極力避けるため、職長は前日の夕方には翌朝の配車計画を立て、その日のうちに部下全員に周知しています。
- ③ 過積載の防止やアイドリングストップ、時間に余裕をもった運行など、エコドライブを実施しています。
- ⑤ 定期的に車輛整備を実施し、事故防止と共に燃費向上に努めています。又、毎週末には全社員での車両・駐車場・隣接道路の清掃を継続しています。
- ⑥ 事前の給電場所確認による電気自動車の長距離走行や複数部署での活用など、更なる燃料使用量の削減に取り組んでいます。



□走行距離の長い新型電気自動車の導入



□夜間電力を活用した充電設備



□使用済みシートや袋の再利用による、翌朝の暖気運転の低減

(2). 電力使用量の削減

- ① 造園土木事業部では、廃材活用の薪ストーブを設置しています。
- ② 南壁面へのヨシズの採用や、屋根への断熱性塗装の拡大など、過度に空調設備に頼らない業務環境の充実を図っています。
- ③ 冷暖房を使用する際は、適正な温度設定や局所暖房等を心がけています。
- ④ 外出時・休息時や未使用時には照明・パソコン等の電源を切っています。
- ⑤ スイッチ類の横に、解りやすく節電ラベルを設置しています。
- ⑥ 卓上扇風機やサーキュレーター等の活用を推進しています。
- ⑦ 事務所内照明のLED化を更に進めました



□気化熱利用のエアコン室外機の冷却装置



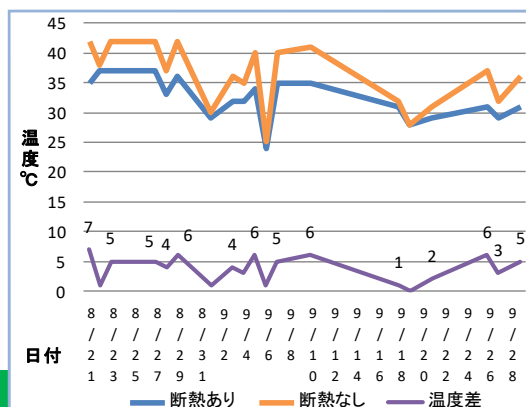
□事務所の屋根への断熱塗装の実施



□本社会議室内に設置したLED照明器具



□薪ストーブ



屋根断熱塗装成果

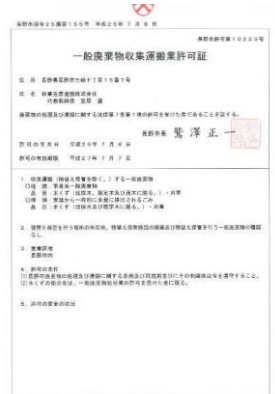
8/21日～9/28日の約1カ月にわたって、断熱施工部・未施工部の天井表面温度を計測。概ね3℃～5℃の表面温度低減効果がみられました。
(平成24年実績)



□サーキュレーターの活用

(3). 産業廃棄物の適正処理

- ① 長野県と締結した産業廃棄物に関する「3R実践協定」を継続し、過去1年の結果報告と今後1年間の実施計画を作成・提出しています。
- ② 工事課長又は現場代理人(コンクリートアスファルト等)・次長又は現場代理人(木くず等)は、2ヶ月に1回以上は処理場に出向き、処理状況・リサイクル状況の確認を行っています。
- ③ 社内勉強会を活用して、マニフェストや廃棄物の抑制・適正処理に対する社員の意識向上を図っています。
- ④ 使用済マニフェストは本社で5年間保管し、環境活動計画にも役立てています。
- ⑤ 資材の梱包材等の回収を販売業者に義務づけた発注を推進しています。資材発注時には「廃棄物減量化のお願い」を書面にて取引業者へ配布しています。
- ⑥ 一般廃棄物収集運搬業の許可を取得し、その適正処理に努めています。



□一般廃棄物収集運搬業の許可証

(4). 一般廃棄物の削減

- ① 本社・造園土木事業部ともに、一般廃棄物(紙、金属、缶、プラスチック、電池、生ゴミ等)については分別ボックスを設置し、分別を徹底しています。
- ② コピー用紙の裏面使用や使用済み封筒の再利用を徹底、書類の電子化を推進し、紙の使用量の削減に努めています。
- ③ 事務用品は、総務での一括発注により再生紙やエコマーク商品の購入を推進しています。
- ④ H28年春から、不用ファックスは出力せずに消去できるようコピー機の設定を変更、必要ファックスについても裏紙出力を原則とし、OA用紙の削減を図っています。



□ OA用紙の再利用ボックス



□ FAX用紙の出力設定の変更

(5). 水使用量の削減

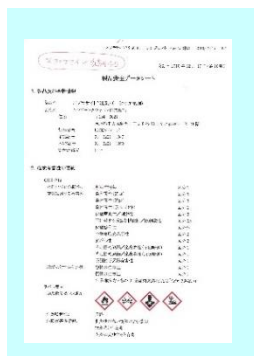
- ① 本社・造園土木事業部ともに、洗い物はまとめ洗いをするなど、節水に努める。
- ② 水栓の横に節水ラベル「忘れず節水」を各々設置しています。
- ③ 洗剤等は環境に優しい物の購入を心がけています。
- ④ 水使用量を継続的に計測・記録して、節水意識を高め水使用量の削減に努めています。



□節水ラベルの設置

(6). 農薬等の適正管理

- ① 農薬・塗料等の化学物質の管理規定に基づいた適正管理を遵守しています。
- ② 新農薬等についての情報収集に努め、使用の場合は迅速に管理表に追加しています。
- ③ 農薬・塗料等の化学物質について、SDS等によりPRTR制度対象物質の使用量の把握をしています。
- ④ SDS等を入手・整理し、全社員が見やすい場所に常備しています。
- ⑤ 農薬や菌根菌資材に関する社内勉強会を実施しました。



□SDS・製品安全データシート



□SDSの閲覧用ファイル



□菌根菌治療の資材



(7). 職場の業務環境の改善

- ① 本社・造園土木事業部ともに、花等によるイメージアップを推進しています。
- ② また、ベンチとプランターの設置による従業員の憩いスペースも創出しています。
- ③ 本社玄関内には「緑の相談コーナー」と表示、各種相談に応じています。
- ④ 暑さ対策のため「ミストマシーン」や寒冷紗、タープによる日除けを装置も設置しました。



□訪れやすい入口に（本社花壇）



□玄関の修景（真島）



□寒冷紗による日除け（真島）



□ミストマシーン（真島）



□タープによる日除け（真島）

(8). 緊急事態対策、安全・環境教育の実施

1. 緊急事態対策の実施

- ① 事故や災害時など緊急事態への対策には、「施工計画書」及び当社「安全衛生管理規定」等に基づいて実施します。
- ② 年1回程度、環境上の緊急事態を想定した訓練を実施しています。今年も1回実施しました。
- ③ 本年度はメールによる緊急連絡網で一斉メールにより社員に連絡をする方法を実施しました。



□メールによる緊急事態対応訓練（R2年2月21日）

2. 安全・環境教育の実施

- ① 年2回程度、安全・環境についての講習会を実施しています。



□環境教育の実施状況（H30・4/13 戸隠・中社）

(9). 環境アピール・地域貢献対策

- ① 当社の特長を生かし緑の重要性等について一般の人々にアピールするため、行政や各種講座等からの講師派遣要請(社員によるボランティア活動等も含む)にも積極的に対応し、環境意識の向上・啓蒙に貢献しています。
- ② 樹木医や剪定士・造園技能士等による、造園・樹木・草花・病害虫等に対する無料相談窓口を本社「みどりのコーナー」に設けています。また、ホームページや新聞・ラジオ等でも積極的に環境アピールを発信しています。
- ③ 当社では、以前から樹木の樹勢回復に取り組んでいますが、近年は気象変動の影響か、「庭木の色がおかしい」「松の枝が枯れ始めた」等の相談が増えています。当社では数年前から、特に「菌根菌」を用いた松の樹勢回復に積極的に取り組み、今年も多くの実績を積みました。今後も、庭の主木である松を守り育てるお手伝いをさせていただきます。



□講師派遣



□花と緑の相談会



□松の菌根菌治療



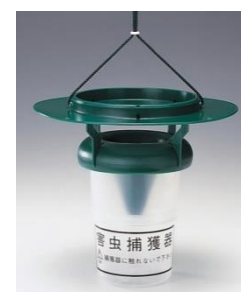
□治療の状況



□菌根菌

- ④ 農薬に頼らないフェロモンを使用した害虫駆除トラップの普及に努めています。(アメリカシロヒトリ用モストラップ、誘引剤の販売を推進)
- ⑤ 長野市エコ・サークルのゴールドランクを取得、その適切な運用に努めています。

□長野市エコ・サークル
(ゴールドランク)



□モストラップ

- ⑥ 事務所駐車場では前向き駐車を厳守。空ぶかしの自粛、近隣道路の清掃・除雪など、近隣環境への貢献についても実践しています。



□除雪状況



□消防団協力事業所



□環境に関する勉強会 (R1・12/28)

以上の環境活動を更に推進するために、環境管理責任者を中心に「環境管理委員会」で内容の見直しを継続的に行っています。決定した改善内容等は全社員に向けてメール発信し、周知徹底を図っています。また、年間を通じて「環境に関する勉強会」を開催し、環境意識の向上に努めています。



6. 環境活動計画の取り組み結果の評価

令和2年度の環境活動を通して、環境への取り組み結果の評価を行いました。

取り組み項目		実施計画	評価	課題・対策	責任者	実施担当
二酸化炭素排出量	車両燃料 1%削減	車両の相乗りを実践する。 空荷運転を防止する。	前夜に配車計画が実施されており、ほぼ満足できる。	引き続き計画どおり実践する。	樋口	佐藤
		エコドライブを実践する。	社内勉強会を実施できなかった。 エコ運転講習会への参加はできていない。	実施に務める。 必要時には講習会等へ参加する。		委員会検討
		「車両運行管理簿」による管理	適切に管理されており、ほぼ満足できる。一部に提出遅れあり。	引き続き継続する。提出期限の厳守。		総務課
		電気自動車の活用	定型的な運用形態を確保できた	複数部署での使用等より積極的な活用を図る。		総務課
	電力 1%削減	クーラーの適正な温度設定 28℃	温度設定のできない空調機がある。	温度計を別途設置する。	竹内（幸）	服部・小山
		空調設備に頼り過ぎない	通風の活用などほぼ満足。	引き続き実践する。		小山
		薪ストーブの活用	大きな効果が見られている。	薪くべ・薪割りの人員・時間の確保		
		断熱性塗装	ほぼ満足。	実施自体が困難なため、要検討		
		パソコンの電源を切る	ほぼ満足。	OS アップデート対策の検討		武内
		LED照明への切り替え	本社を中心に切り替えが必要	本社の LED 化を実施する。		
廃棄物	産業廃棄物 適正管理	県「3R 実践協定」を実践する。	「3R 実践協定」を実践している。	引き続き実践する。	中澤	全社員
		マニフェストに基づく適正処理	勉強会を 1 回実施した。	引き続き実践する。		長原
		適正管理の徹底	提出ルールをとりまとめ、概ね適正に運用されている。	引き続き実践する。		総務課
			ほぼ満足。	引き続き実践する。		委員会検討
	一般廃棄物 1%削減	市「エコ・ゴールド」の実践。	許可内容を遵守できている。	引き続き実践する。	竹内博	全社員
		市一般廃棄物収集運搬許可の遵守。	許可内容を遵守できている。	引き続き実践する。		
		分別の徹底。	ほぼ満足。	引き続き徹底する。	笠原（景）	中村
		OA用紙の両面コピー。	ほぼ満足。	引き続き実践する。		小田切
		廃棄物の重量計測と記録化。	ほぼ満足。	引き続き実践する。		中村
	地域分別回収の利用。	ダンボールや両面使用済み紙の紙類、古いカタログなどを拠出	引き続き利用に努める			
排水量	水使用量 1%削減	まとめ洗い等による節水。	ほぼ満足。	引き続き削減に努める。	中村	服部
		水使用量の記録	大幅な増加となり、特に本社部門での更なる分析を要する。	総務経理課主体により分析を行う。		竹内（ふ）
化学物質等	適正管理	化学物質使用量の把握	使用量の把握ができていない。	比重や成分等、一部商品には完全な把握が困難な物がある。	西	伊藤・小山
		新薬の情報収集と周知	ほぼ満足。 更に全社員への周知を図る。	タイムリーな勉強会の開催と参加者の拡大に努める。		佐藤・山本
グリーン購入等		低環境負荷製品等の購入等	購入に努めている。	引き続き実践する。	笠原（景）	服部
緊急対策		環境教育訓練の実施	勉強会を 2 回実施した。	引き続き実践する。	小山	各課長
		緊急時対策訓練の実施	訓練を 1 回実施した。	引き続き実施する		
環境アピール・地域貢献対策		ボランティアとしての講師派遣	講師派遣ができた。	業務との調整・多数の社員の参加。	笠原	山本
		害虫駆除トラップの啓蒙と販売	フェロモントラップの啓蒙と普及に努めている。	モストラップの普及・周知が課題。	竹内（ふ）	服部
		松の樹勢回復による地域貢献	今年も実施した。	他の業務との調整が必要。	佐藤	山本
		消防・災害出動等の地域貢献	今年も、早朝訓練等へ参加した。	引き続き地域への協力を行う。	西	職 長
		近隣環境への貢献	空ぶかしの自粛、近隣道路の除雪・清掃等を実施した。	引き続き積極的に実践する。	笠原	職 長

※ 見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	取組評価の確認日	確認者	代表者
令和3年7月30日	令和3年7月30日	環境管理責任者	社 長

今後の環境活動計画

※ 今後の環境活動の計画は以下のとおりです。

取り組み項目		実施計画	実施内容 (短期・R3 年度)	実施内容 (中長期・R5 年度まで)	責 任 者	実施担当
二酸化炭素排出量	車 輛 燃 料 1% 削減	車両の相乗りを実践する。 空荷運転を防止する。	前日夕方に、職長へ配車計画の周知を徹底する (毎日)。自己車使用は上司の許可を得る。	同左	樋口	佐藤 (芳)
		エコドライブを実践する。	エコ運転の社内勉強会を実施する。 (必要時) 必要時には、講習会への社員参加を検討する。	同左		委員会検討
		「車両運行管理簿」による管理	運転者の管理簿への記載・提出期限の厳守 (毎日) (毎月末)	同左		総務課
			月別燃料使用料の集計 (毎月)	同左		総務課
		電気自動車の活用	定型運用以外の可能性を探る。最後の運転者は必ず充電する。 (毎日)	同左		
	電 力 1% 削減	クーラーの適正な温度設定 28℃	温度設定 28℃を遵守する (夏季)	同左	竹内 (幸)	服部 竹内 (ふ)
		空調設備に頼り過ぎない	ヨシズやブラインド等を活用する (必要時)	同左		小山
		薪ストーブの活用	薪を確保し薪ストーブを活用する。 (冬期)	同左		武内
		パソコンの電源を切る	パソコンの休止モードの活用等の徹底。 (随時)	同左		中村
		LED照明への切り替え	現場事務所も可能な限り LED とする。 (随時)	同左		笠原 (景)
廃棄物	産業廃棄物 適正管理	県「3R 実践協定」を実践する。	実践し、廃棄物削減と資源の再利用に努める。	同左	中澤	全社員
		マニフェストに基づく適正処理	マニフェスト勉強会の実施。 (年 1 回)	同左		長原
			マニフェストの一括保管。 (随時)	同左		総務課
		適正管理の徹底	社内マニュアルを作成し、その周知を図る。	同左		委員会検討
	一 般 廃 棄 物 1% 削減	市「エコカル・ゴールド」を実践する。	業務における確実な実践。	同左	笠原 (景)	全社員
		一般廃棄物収集運搬業基準の遵守。	業務における確実な実践。	同左		
		分別の徹底。	引き続き徹底を図る。 (常時)	同左		中村
		出力設定変更による用紙の削減	FAX は出力前にコピーの必要性を判断する。	同左		小田切
		OA用紙の裏面コピー化。	若手への裏面コピーの指導を徹底する。 (随時)	同左		中村
		廃棄物の重量計測と記録化。	引き続き実施する。 (随時)	同左		笠原
地 域 分 別 回 収 の 利 用 。	引き続き実施を図る。 (随時)	同左				
	排 水 量 水使用量 1% 削減	まとめ洗い等による節水。	引き続き削減に努める。(常時)	同左	中村	
水使用量の記録		本社の水使用量を、引き続き計測する。	同左	竹内		
化学物質等	適正管理	化学物質使用量の把握	農業等の使用量を把握する。 (随時)	同左	西	小山・佐藤
		新農業についての情報入手と周知	有望農業の情報入手に努め、社内勉強会等を通じて、全社員へ迅速に周知させる。 (随時) 引き続き SDS の整備と閲覧を行なう。 (随時)	同左		佐藤・山本
グリーン購入等		低環境負荷製品等の購入	環境配慮型製品の情報収集・購入。 (随時)	同左	笠原 (景)	服部
緊急対策等		環境教育訓練の実施	年 2 回以上実施する。若手社員への周知を徹底する	同左	小山	各課長
		緊急時対策訓練の実施。	年 1 回実施する。	同左		
環境アピール・地域貢献対策		講師派遣要請への積極的対応	積極的に講師を派遣する。 (随時)	同左	笠原	山本
		害虫駆除トラップの啓蒙と販売	モストラップの普及と周知に務める。 (随時)	同左	竹内 (ふ)	服部
		松の樹勢回復による地域貢献。	今までの経験を踏まえ、より積極的な貢献を行う。	同左	佐藤	山本
		消防・災害出動等の地域貢献。	引き続き地域への協力を行う。	同左	西	職 長
		近隣環境への貢献。	前向き駐車厳守・空ぶかしの自粛・近隣道路の清掃・除雪等の地域貢献を積極的に行なう。	同左	笠原	職 長

※ 当社は環境ビジネスを担う者としての自負を持ち、これまで以上に環境負荷低減と環境アピールの取り組みに邁進します。

※ 見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	確認者	代表者
令和3年7月30日	環境管理 責任者	社 長



7. 環境関連法規等への違反、訴訟の有無

(1). 当社に適用される法規制と現在までの遵守状況

・当社の企業活動に伴い適用される環境関連法規とその遵守状況は、以下のとおりです。

	法規制等の名称	法規制等の目的	該当する要求事項 (対応すべき事項)	該当する 設備・項目	測定頻度、 実施時期	順守 評価
努力義務	環境基本法	・公害防止・廃棄物への適正な対応 ・環境への負荷の低減・地球環境保全	・関連法規の遵守 ・当社の環境方針の徹底	業務全般	・常時 ・常時	○
"	循環型社会形成推進基本法	・負荷を抑えて資源循環型社会の実現	・廃棄物の環境利用・適正処分	廃棄物	・常時	○
"	地球温暖化対策推進法(温対法) 地球温暖化対策の推進に関する法律	・温室効果ガスの排出抑制により、国民や人類への健康・福祉に貢献	・温室効果ガスの排出抑制 ・国、地方公共団体の施策への協力	車両・暖房器	・常時 ・随時	○
"	グリーン購入法	・環境物品の調達等の推進 ・環境物品に対する情報の提供	・環境物品の購入促進	車両・OA機器・文具・用紙等	・随時	○
"	環境配慮促進法	・環境保全に配慮した事業活動の促進	・環境配慮の情報の提供と利用 ・エコアクション21の実践	業務全般	・常時 ・常時	○
"	省エネルギー法	・省エネで、国民経済の発展に寄与	・エネルギー使用の合理化(照明・暖房等)	業務全般	・常時	○
"	生物多様性基本法	・豊かな生物多様性の保全 ・上記恩恵を享受できる社会の実現	・環境負荷の低減・希少植物等の調査 ・環境配慮型製品の使用	業務全般	・常時	○
	県：生物多様性長野戦略	・生物多様性の保全・恩恵の持続可能な利用	・同上	業務全般	・常時	○
罰則あり	オフロード法	・オフロード車の排出規制で、国民の健康保護と生活環境の保全	・基準適合車両の使用 ・適切な管理・運営	特定特殊自動車 建設車両・重機等	・常時	○
"	廃掃法	・廃棄物の抑制と適正処理 ・生活環境の保全と公衆衛生の向上	・一廃収集運搬業者の許可の確認 ・産廃収集運搬・処理業者の許可の確認・契約 ・表示・飛散防止等の保管基準の遵守 ・マニフェスト伝票の保管 ・自社による運搬時の表示、書類の携行	一般廃棄物 産業廃棄物 保管看板類 伝票等	・1回/1年 ・1回/1年 ・常時 ・5年間 ・常時	○
"	県：廃棄物条例	・適正処理による県民生活環境の保全	・木くすの保管期間90日の厳守等	木くす等	・常時	○
"	県：3R実践協定	・廃棄物の排出抑制 ・再使用 ・再生利用 ・適正処理	・実践計画書の提出 ・実践計画の実施(減量化・リサイクル・管理責任者の設置・処理業者の現地確認・従業員教育) ・積極的な情報公開 ・実施結果の報告	産業廃棄物 実践計画書 現地確認書 HP等 実施結果報告書	・1回/1年 ・常時 ・随時 ・常時 ・1回/1年	○
"	建設リサイクル法	・再資源化による資源の有効利用の確保 ・廃棄物の排出抑制	・特定建設資材の分別と再資源化 ・発主者へ、実施状況の事後報告 ・実施状況記録の作成・保管 ・標識(建設業の許可票)の設置	木・コンクリート・アスファルト	・随時 ・再資源化完了時 ・工事期間中	○
"	水質汚濁防止法	・公共用水域、地下水の汚濁防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・公共用水域・地下水への排出規制の遵守 ・設置の届出・測定・記録・排出基準の遵守 ・オイルマット等整備、余剰農薬をなくす	消毒液・洗車水 オイルタンク・マット・沈砂池	・随時 ・随時 ・随時	○
"	大気汚染防止法	・大気汚染防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・規制基準の遵守 ・汚染に注意した業務の遂行 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両 重機等	・随時 ・随時 ・随時 ・毎週末	○
"	騒音規制法	・騒音の防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別騒音基準の遵守 ・低騒音型重機の使用	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時 ・随時	○
"	振動規制法	・振動の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別振動基準の遵守	建設機械・重機等	・7日前まで ・随時	○
"	悪臭防止法	・悪臭の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・悪臭事故発生時の応急措置と通報 ・規制地域内での基準の遵守	—	・随時 ・随時	○
"	化管法	・事業者による化学物質の自主管理の改善 ・促進で環境保全上の支障を防ぐ	・PRTR対象物質の排出量の把握 ・タイムリーなSDSの入手・整備・閲覧	農薬・燃料・オイル・塗料等	・随時 ・随時	○
"	毒物及び劇物取締法	・保健衛生上の観点から、必要な取締を行うこと	・毒物劇物取扱責任者の設置 ・適正保管(堅固な保管庫・施設・使用量の把握)・盗難・紛失時の警察への通報	農薬・塗料等	・常時	○
"	農薬取締法	・農薬の品質の適正化と安全な使用 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・使用基準の厳守・農作物土壌等への汚染防止	殺虫殺菌剤・除草剤	・常時	○
"	肥料取締法	・肥料の販売管理	・販売者の届け出、帳簿の管理	肥料販売	・随時	○
"	道路交通法	・道路における危険の防止 ・交通の安全と円滑化を図る	・過積載の禁止 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両	・常時 ・随時 ・毎週末	○
"	消防法(危険物取扱)	・火災の予防・警戒・鎮圧 ・火災から国民の生命・財産を保護	・消火器・防油堤・吸着マット等の設置 ・燃料・オイル等の危険物の流出防止対策	消火器・吸着マット・燃料・オイル・塗料等	・常時 ・随時	○
"	県：希少野生動植物保護条例	・県民共有の財産である希少野生動植物を保護市、将来に継承する	・捕獲・採取・売買等の制限の厳守 ・生育地の保全に関する規制の遵守	業務全般	・常時	○
"	フロン排出抑制法	・フロン類の排出抑制と管理	・業務用空調機等の管理 ・フロン類使用機器の廃棄時の適正処理	エアコン	・3ヶ月毎	○
"	長野市公害防止条例	・公害の防止と生活環境の保全	・特定建設作業届	都市計画区域内 工事	・工事着手前	○

作成日	遵守状況確認日	確認者	代表者
令和3年7月23日	令和3年7月23日	環境管理 責任者	社長

(2). 違反、訴訟等の有無

上記のとおり、環境管理責任者が中心にチェックを行い、創業から現在に至るまで環境関連法令を遵守しており違反等の無いことを確認しました。

環境に関連した住民からの苦情は、令和元年6月～令和3年5月までの間に新たな苦情等是一件もありませんでした。

また、関係当局からの指摘もありませんでした。



8. 代表者による全体取組状況の評価及び見直しの結果

見直し日	代表者 ・ 印
令和3年8月10日	笠原 通

変更の必要性の有無・指示事項	
【環境方針】 ○方針は適切と認め、今後もこれを継続する。	
変更の必要性：	有 無
【目標・環境活動計画】 ○本社移転に伴い、数値データに大きな動きがあるため、適切な時期に目標数値の見直しを行うこと。 ○環境活動計画も現状を維持する。	
変更の必要性：	有 無
【環境経営システムの各要素】 ○昨年同様、長年継続しており、個々の実施内容については引き続き実施していく。 ただし、要素が多岐にわたっているため、よりシンプルにわかりやすいものにしていきたい。	
変更の必要性：	有 無
総合評価 ○拠点の統廃合により目標値と実績値に乖離がみられたため、適切な時期に目標値の見直しを行うこと。 ○事業の内容が一定しないため、努力の結果よりも受注内容による影響が大きい、一方で節約意識は一定程度浸透していると思われることから、削減目標を設定するものの、数値を追い求めるものではなく、意識の浸透に努めたい。	